

第4 2回災害対策本部員会議での知事的主要発言

1. 会議冒頭の発言

- 現在、通行止めとしているのと里山海道の「越の原 I C から穴水 I C間」については、3月15日（金）13時から、輪島方面の通行止めを解除する。

厳しい環境の中、昼夜を問わずご尽力いただいた国土交通省や県内外の施工業者の皆様へ感謝申し上げます。

これにより、のと里山海道と能越自動車道は、全区間で輪島方面への通行が可能となる。上下水道の復旧や応急仮設住宅の建設、災害廃棄物の処理など、復旧・復興に向けた取り組みを加速していかなければならない。

また、のと里山海道の下り線「柳田 I Cから越の原 I C間」において、緊急車両等に限り通行可能としている警察の交通規制についても、同時に解除されることとなった。

- ボランティアについても、こうした交通規制の解除のほか、今後、上下水道の復旧による水の確保やトイレの使用の再開、気象条件の緩和などが進んでくれば、より活動が行いやすい環境が整う。

一方で、ボランティア活動は、被災市町の具体的なニーズに基づいて行っていただくものである。したがって、個人個人の思いで、むやみに大勢の方が被災地に入ってきて、実際に活動する場がないということになる。マッチングが整わないと混乱が生じることが想定される。

現在、市町では、鋭意、被災家庭へのニーズ調査を進めている。加えて、二次避難所等に避難されている方が、自宅の状況を確認する機会が増えてくれば、さらにニーズが増加し、多くのボランティアに活動していただく場面が増えてくると想定される。

県としては、こうした新たなフェーズに対応し、ボランティア活動が円滑に進むように、市町と連携して、受入環境を整えていく必要があると考えている。

例えば、これまで金沢からボランティアバスで、まとめて現地に派遣していたが、自家用車で現地入りできるようにしたり、あるいは、奥能登地域における宿泊拠点をさらに確保したり、こういったことを、市町と連携し検討を深め、ボランティアの活用を通じた復旧・復興の動きを加速化させてまいりたい。

- 半壊以上の住家被害を受けた方々に対する支援については、国において創設された「新たな交付金制度」に加え、この制度の対象とならない世帯に対する県独自の住宅融資の金利助成により、被災者の生活再建を後押しすることとしている。

しかしながら、これらの支援制度によって受け取った財産は、現状では差し押さえの対象となる。このままでは被災者の生活再建に支障を来す恐れがある。

そこで、国において、差し押さえ等を防ぐ手立ての措置を速やかに講じていただきたく、本日、要望書を発出したところである。おそらく、議員立法等での対応となると思う。既に、与党関係者にもお願いしており、改めて、特段の配慮を速やかにお願いしたい。

- 能登の被災者を激励するため、3月17日(日)、能登の被災地上空において、航空自衛隊ブルーインパルスによる展示飛行を行っていただけることとなった。17日(日)の13時から14時の間で、30分程度となる。

平成の大合併前の旧13市町すべての上空で、編隊による飛行で、スモークありで実施される予定であり、改めて、防衛省に感謝を申し上げたい。

3月16日にも北陸新幹線開業を踏まえたブルーインパルスの展示飛行を行っていただくこととなっており、防衛省には格段の配慮をいただいているが、さらに被災地の上空でも飛行いただけるということであり、感謝申し上げます。

2. 会議最後の発言

- 昨日、県議会が閉会し、震災対策を最大限盛り込んだ予算案を可決いただいた。一日も早い復旧・復興のためには、これを速やかに執行することが不可欠であり、職員一丸となって取り組んでください。
- 本日より、北陸新幹線が県内全線開業する3月16日(土)からスタートする「いしかわ応援旅行割」の予約を開始した。

一方で、今なおホテル・旅館には、4千人以上の2次避難者の皆さんが身を寄せている。引き続き、その方々に、寄り添ったきめ細かな対応を継続し、一般旅行者の受け入れとの両立を図ってほしい。

- 同時に、2次避難者を含め、被災者の皆さんが一日も早く応急仮設住宅に入居できるよう、今月末の着工目標である4,600戸の更なる上積みに向けて、市町と調整を重ねてほしい。ちなみに、本日時点で4,345戸着工している。

市町の皆さんには、改めて、今時点における応急仮設住宅の申し込みの数字の精査をお願いしたい。

- 先週の3月7日（木）、創造的復興に向けたアドバイザリーボード会議を開催した。委員の皆さんから、大変示唆に富んだ多くのご意見・提案をいただいた。

これまで我々が被災地で伺ってきた首長や被災者の声、県議会での議論、そしてアドバイザリーボード会議でのご意見、これらを踏まえ、今月末のプランの骨子案の取りまとめに向け、作業を加速してほしい。

- 1次避難所や2次避難所において、被災者の方々にも、運営に、より一層参加していただきたい。被災者の皆さんは、避難所では、市町職員やボランティアの皆さんによる炊き出し等、さまざまな支援をしていただいているが、仮設住宅や公営住宅、アパートに入居したら、自立しなければならない。自立に向けての準備段階にも入ったという認識も必要ではないか。